

平成28年9月30日

地方創生推進統括監、各部長、
議会事務局長、秘書室長、危機管理監
監査委員事務局長、各参事、
会計管理者、各課（所・室・館）長 } 様

飯能市長 大久保 勝

平成29年度予算編成方針について（通知）

平成29年度予算は、経済動向と国の予算の動向、本市の財政状況と今後の財政見通しを踏まえ、「発展可能性都市」から「発展都市」への飛躍の年とするため、第5次飯能市総合振興計画に掲げるシンボルプロジェクトを着実に実行するとともに、飯能市地域創生プログラム（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づく事業に取り組み、賑わいと活力のある飯能市を創造するため、職員一人ひとりが意欲、責任、スピード感を持ち、市民の期待や信頼に応えるべく、基本方針に則って編成するよう通知する。

I 経済動向と国の予算の動向

1 経済動向

日本経済は、内閣府の月例経済報告（平成28年8月）によると、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成28年（2016）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

2 国の予算の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）」では、アベノミクスの取組みの下、我が国経済は経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進しており、「成長と分配の好循環」の実現に向け、「新・三本の矢」により日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の二兎を追いながら、改革の成果を活かして更に改革を推進していくとしている。

また、平成29年度予算編成の基本的考え方は、集中改革期間2年目の取組みとして経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速し、主要分野ごとの改革を大胆に推進するためのメリハリのついた予算とする。その他の分野についても無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けの下で予算編成を行うとしている。

II 本市の財政状況と今後の財政見通し

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成27年度普通会計決算において、扶助費等の社会保障関係経費、長期借入金にかかる償還金、物件費等の経常経費が高い水準で推移し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.8%となり、前年度と比べ0.4ポイント減少したものの、財政構造は依然として硬直化した状態にある。

歳入において、地方交付税は対前年度比7,912万4千円の増となり、歳入の根幹を占める市税収入は、対前年度比2億2,415万7千円の減となった。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな回復基調が続いてはいるが、先行きが不透明なことには変わりなく、楽観はできない状況となっている。

これまで本市においては、合併特例債等の地方債により必要な投資的事業の財源を確保してきたところであるが、平成26年度をもって条件の有利な合併特例債の発行が終了したことから、プライマリーバランスの黒字維持のためにも計画的な地方債管理を進め、政策推進を確保する財政運営に転換していく必要がある。

2 今後の財政見通し

(1) 歳入について

国の厳しい財政状況を受け国庫負担金及び補助金が削減されていることに加え、地方交付税の変動など、依存財源の動向によっては大きな影響を受けることになる。

(2) 歳出について

公債費や扶助費などの経常的・義務的経費の増加が見込まれる。また、今まで整備してきた公共施設の維持補修に係る経費のほか、シンボルプロジェクトをはじめとした政策を実現していくための経費が必要となってくる。

(3) 地方債について

普通会計の地方債の現在高は、平成27年度末で約295億円に上る。元利償還金は今後数年間増加していく傾向にあり、毎年20億円以上の元利償還金を支払わなければならない。

また、将来世代に過度な負担を残さないよう財政負担の少ない地方債を選択してきたが、有利な合併特例債は平成26年度で適用期間を終了しており、今まで以上に選択と計画性が求められる。

Ⅲ 平成29年度予算編成における基本方針

以上を踏まえ、次のとおり基本方針を示す。

- 1 市民生活に密接で重要な施策や総合振興計画に掲げるシンボルプロジェクト等を着実に推進するとともに、集中豪雨による土砂災害や地震など広域的に被害を及ぼす災害が不安視されている中、災害に強く市民生活の安全・安心を守る取り組みの充実を図ること。
- 2 自立した持続可能なまちづくりを進めるために、事業の選択と集中に留意し、行政が自ら変わることを基本として、施策の優先性や有効性について十分に検証を行うこと。
- 3 本市の特性を生かした新たな財源の確保や活性化の戦略思考により、一層の健全財政を目指し、必要最小限の経費で最大の行政効果や市民満足度の向上が図られるよう、次により財源を捻出することとする。

(1) 経常経費の削減

社会保障関係事業における給付費や道路、橋りょう、公共下水道をはじめとした公共施設の維持補修費などの経常経費について、今後も多額の公費を投入せざるを得ないところではある。このため、定員管理の適正化、行政評価・政策評価等の取り組みにより、改めて事業実施による成果を明らかにし、

事業の廃止も含め、更なる経費削減を要請する。

(2) 普通建設事業の順位付け

限られた財源を真に必要な事業に配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、事業選択を行うことを要請する。その際、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とするよう要請する。

(3) 既存事業の見直し

本市が「発展可能性都市」から「発展都市」へ飛躍するための施策に戦略的に取組んでいくことから、再度、既存事業の実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め更なる削減をしていくことを要請する。

また、重要な行政課題や新たな行政需要に対応するための新規事業を実施する場合には、既存事業の廃止又は経費を削減することで、新規事業の財源とすることを要請する。

(4) 歳入の確保

国・県の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては積極的に獲得に努めることを要請する。

また、地域産業の振興や定住人口・交流人口の拡大など、まちの活性化や人口増加につながる取組みを積極的に進めるとともに、引き続きふるさと納税制度の活用を推進するほか、創意工夫による新たな自主財源の確保にも努めることを要請する。

(5) 健全財政に向けて

健全な財政運営を判断する財政指標の公表が義務付けられ、より透明性が高く、分かりやすい財務情報の開示が必要となっている。

また、地方公会計の整備促進に当たり、統一的な基準により財務書類等を作成することで、情報の「見える化」や様々な指標の団体間での比較を可能とし、財政運営の透明性を確保することが求められている。

地方自治体の財政運営への視線は厳しさを増していることを踏まえ、財政状況を的確に把握し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組みを推進するよう、財政健全化判断比率等の財政指標や地方公会計制度を念頭においた予算編成を行うことを要請する。